

被災障害者の生活と援助を確保するために

日本グループホーム学会

1, ガソリンが非常に入手しにくく、数時間も並ばなければならない状態で、物資が集積所から届かない、取りに行ければもらえるのだがグループホーム職員が並んでガソリンを手に入れることは困難。

このような事態において、支援が行き届きやすくするために、動きやすくなるような対策が必要であると思われる。緊急車両の指定対象として、介護職に従事するグループホーム職員やヘルパーなどにも広げる対応をしてほしい。

2, グループホームは、障害者の地域生活を支えている場であり、世話人、生活支援員とサービス管理責任者で成り立っている。が、世話人も生活支援員も非常勤、パートの人が多く、また主婦層の働き手が多い状況にある。サービス管理責任者も入居者 30 人に一人の配置であり、このような災害時には援助体制はもろく、体制の確保が非常に困難になる。

主婦はみんな自分の家族を抱えており、グループホームが被災したときには家族も被災していることが多く、援助にはいれなくなることが想定される。つまり障害者の生活を支えている援助者数が少なくなる上に、少ない人で援助をおこなわなければならないため、援助体制を維持することが困難になる。

グループホームは体制が弱いということを認識して対策を考えておく必要がある。体制の強化と地域にたくさんいる介護職との連携をはかれるようにしていくことが必要。

3, 法人を超えた地域のグループホームどおしのつながりの強化

グループホームにとって、被災時には近いところにあるホームどおしが連絡を取り合い、相互に助け合うことが必要になる。地域の災害情報や物資の確保など、単独のホームだけでは困難である。自立支援協議会で法人を超えたつながりの強化をすすめることが重要。

4, 障害のある人たちの避難生活→仮設住宅→住宅再建に向けた取り組み

現在、障害のある人たちの避難生活は、入所施設が受け皿となっていることが多いと思われる。大きく地域福祉に舵を切ったことで、地域で暮らす人たちの災害時避難についてどう考えればいいのかという課題があると思う。

避難生活→仮設住宅→住宅再建に向けた取り組みの中で、被災した人たちのつながりができるだけ壊さないような進め方が社会的に弱い立場の人たちにとっては非常に重要であることは、阪神大震災の経験からも指摘されているが、このことについて障害者の避難生活についても考えなければならない。

障害のある人たちの避難生活に入所施設受け入れ情報だけではなく、住宅、社宅、ホテル、旅館等の空き情報と地域の介護職との連携のしくみを検討しておく必要があるのではないか。また、仮設住宅の中に仮設グループホームもつくる必要がある。被災したことで障害者だけがいつまでも特別な生活を強いられることのないように、被災前の生活にできるだけ近い避難生活を送れるように取り組んでほしい。